

町政を問う！



田中豊文 議員

定住促進協議会の不祥事と今後の対応方針について

問 周防大島町として4度目の横領事件を踏まえ、再発防止策については具体的にはどのような実効性のある対策をとるのか。そして、再発防止策が機能しているかをどのようにチェックするのかについて問う。

また、今回の不祥事の根本原因である準公金について、どのような管理基準を設けているのかを問う。

さらに、今回の不祥事は町内部にある民間団体全体に共通することだが、まずは、定住促進協議会を今後どうするのか。定住対策は、町が最重要施策と位置付けており、もっと大胆

な機構により施策を進める必要があると考えるが、今後どのような構造で進めるのかについて問う。

また、不正を生まない組織づくりのためには、これまで不祥事を重ねてきた事実から考えれば、通帳と印鑑の管理を徹底するという程度では、失われた信頼は回復できない。民間の有識者や議員も含めた再発防止検討委員会を検討し、検討報告書を作成するなど、目に見える対策が必要ではないのか。

答 ダブルチェックを徹底するなど、再発防止策を定着させるよう徹底して取り組む。

なお、管理基準は制定していないので、先行自治体を参考にしながら、指摘のあった管理基準の制定について検討したい。

また、定住促進協議会をこれまで同様に継続させることは困難であると考えているが、町の重要施策である定住対策を継続させるために、公会計の枠組みの中で継続できるように検討している。

病院再編について

問 議会に最終案を提示して、3カ月もたたないうちに変更されるような再編計画には、これまで以上に反対の気持ちが強まった。

これまで反省と検証のない改革、過去の経緯と矛盾する再編計画、責任を果たそうとしない病院再編計画には明確に反対してきたが、それでも改革・再編案を実行すると言い、9月定例議会に最終案として提示しておきながらの突然の計画変更であり、町の医療を守るために何があっても実行するという覚悟が感じられないのは残念である。

再編・改革の実行について、決意のほどがどの程度なのかを改めて尋ねる。

また、第2期以降も見据えたこの改革は、プランの実現性とともに行段階での管理が肝であると言えるが、病院事業局において、どのような体制や仕組みで改革案の実行管理をしているのかを問う。

さらに、今回の計画変更は、やすらぎ苑について、当初可能とされていた老健から介護医療院への転換が、県との協議の結果、可能であると指摘されたことによるということだが、それまで持っていた不可能であるという認識が、9月以降の県との協議で可能となり、そこが施設基準から読み取れたというのは無理がある話で、何の説得力もない。

議会と共通認識を得たというものが、そのような無理のある理由で簡単に変更されており、そのような計画を実行しても成功する筈がない。まだ読み取れない部分があるかも知れないので、もう少し時間をかけて検討すべきではないか。

答 この再編計画案を着実に実行していくことが大事である。職員による組織を設置し、実行へ向けたロードマップを速やかに作成し、利用者への対応に万全を期すとともに、再編計画の実行に関する検証を行い、検証結果は議会へ報告したい。